

2026 年 8 月 3 日

ウォーシュ議長が FOMC 開催回数の削減を検討

～年 8 回から 6 回への削減が有力か～

経済調査部 主席エコノミスト 前田 和馬

(Tel : 050-5473-3888)

7 月 31 日、ニューヨーク・タイムズはウォーシュ FRB 議長が FOMC 開催回数の削減を検討していると報じた。ウォーシュ議長は 7 月 FOMC (28～29 日開催) においてこうした考えを示し、早ければ 9 月 FOMC 以前に何らかの決定を下す可能性を示唆した。なお、FRB のホームページ上では 2028 年 1 月までの FOMC 日程が既に公表されているものの、同日程に関しては「直前の会合で確定されるまで暫定的」との注記がある。

1935 年銀行法では FOMC を少なくとも年 4 回開催することが義務付けられている。FOMC は 1981 年に現在の年 8 回開催へと移行しており、必要に応じて臨時会合が招集される (例えば 2020 年 3 月のコロナ初期など)。また、それ以前は月 1 回程度のペースで開催されていたことが多く、1970 年代の平均開催回数は年 12.5 回であった。なお、ウォーシュ議長は 4 月の公聴会において、開催回数の変更を巡り「(法定義務の) 年 4 回では不十分」と述べている。

このため、FOMC 開催回数が増える場合には年 6 回、すなわち 2 か月に 1 回の開催が一つの目安となるだろう。また、ウォーシュ議長は 7 月 FOMC 後の記者会見で「年内は会合後の記者会見を続ける」と述べたほか、FRB 改革を見据えた 5 つのタスクフォースの結論も年末までにまとまる予定だ。これらを踏まえると、FOMC 開催回数の変更に関しても、その他のコミュニケーション改革と同様に 2027 年から実施される可能性がある。

ウォーシュ議長はフォワードガイダンスの廃止を中心に FRB からの情報発信を減らす方針を示しており、FOMC 開催回数の削減もこうした改革の一環とみられる。一方、「政策決定の機動性が損なわれる」との懸念も生じるが、会合間における金融市場の自律的な調整 (例えば 7 月 FOMC 後の記者会見では長期金利上昇による金融引き締め効果を示唆)、或いは必要に応じた臨時会合の活用を通じて、ウォーシュ議長はこうした課題に対応可能と考えている可能性がある。ただ、臨時会合はその開催自体が「FRB は後手に回っている (ビハインド・ザ・カーブ)」との懸念を想起しやすいリスクがある。

また、FOMC 開催回数の変更に際して注目されるのは「ドットチャートを含む四半期経済見通し (SEP)」との兼ね合いだ。SEP は現状 3・6・9・12 月に公表される一方、例えば FOMC が奇数月か偶数月の開催となる場合、これを等間隔で年 4 回公表することはできない。このため、FRB は SEP の公表そのものを取りやめる、或いは 2007 年以前のように、半年に 1 回公表される「Monetary

Policy Report（FRB議長の議会証言前に公表。通常は2月と7月）」に付随したかたちで経済・物価見通しを公表する可能性がある。また、ウォーシュ議長はドットチャートそのものに否定的とみられるため、仮に経済見通しが半年に1回の公表となっても、従来通り金利見通しが含まれるかは不透明だ。

以 上